

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第11期) 至 平成26年3月31日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	35
(1) 株主総会決議による取得の状況	35
(2) 取締役会決議による取得の状況	35
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	35
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	41
(2) 監査報酬の内容等	48
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
① 連結貸借対照表	50
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	52
連結損益計算書	52
連結包括利益計算書	53
③ 連結株主資本等変動計算書	54
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	56
⑤ 連結附属明細表	88
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
① 貸借対照表	90
② 損益計算書	92
③ 株主資本等変動計算書	93
④ 附属明細表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第11期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
連結経常収益	百万円	226,758	214,672	207,977	199,136	190,966
連結経常利益	百万円	35,413	37,220	38,865	29,332	49,448
連結当期純利益	百万円	19,212	18,404	14,129	18,105	27,332
連結包括利益	百万円	—	20,720	30,324	43,635	36,190
連結純資産額	百万円	412,324	426,658	450,561	481,550	505,125
連結総資産額	百万円	10,107,208	10,585,054	10,629,316	10,979,231	11,114,807
1株当たり純資産額	円	256.94	267.15	284.32	317.93	335.36
1株当たり 当期純利益金額	円	12.66	12.08	9.00	12.19	19.20
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	12.14	—	—	12.19	19.18
自己資本比率	%	4.07	4.02	4.22	4.37	4.53
連結自己資本利益率	%	5.13	4.60	3.26	4.01	5.86
連結株価収益率	倍	16.19	13.41	17.55	15.58	10.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	354,037	374,126	61,477	211,196	251,285
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△280,212	△312,577	△137,081	31,242	42,628
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△60,363	△9,147	△12,308	△29,506	10,808
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	261,766	314,107	226,181	439,187	743,974
従業員数	人	5,044	5,447	5,573	5,569	5,510
[外、平均臨時従業員数]		[4,384]	[3,818]	[3,499]	[3,370]	[3,395]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載していません。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	6,639	8,130	7,909	8,154	6,564
経常利益	百万円	5,916	7,370	7,320	7,585	5,882
当期純利益	百万円	15,571	7,326	7,319	7,581	5,880
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数						
普通株式	千株	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,351,630	1,351,630
第1回第5種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	240,310	241,149	241,640	236,575	235,918
総資産額	百万円	260,675	251,406	259,974	254,930	279,247
1株当たり純資産額	円	133.69	134.30	134.66	135.83	135.25
1株当たり配当額						
普通株式	円	3.50	3.75	3.75	3.75	4.00
第1回第5種優先株式	円	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	円	—	—	—	—	—
第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益金額	円	10.04	4.11	4.10	4.41	3.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.62	—	—	4.41	3.18
自己資本比率	%	92.18	95.92	92.94	92.75	84.41
自己資本利益率	%	7.46	3.05	3.04	3.22	2.34
株価収益率	倍	20.41	39.41	38.53	43.08	62.26
配当性向	%	34.86	91.24	91.46	85.03	117.67
従業員数	人	12	12	13	13	13
[外、平均臨時従業員数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第11期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、第8期(平成23年3月)及び第9期(平成24年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成15年 5月 株式会社北陸銀行が、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として持株会社を設立することを決定。
- 平成15年 6月 同行の定時株主総会、種類株主総会において、株式移転による完全親会社の単独設立を承認決議。
- 平成15年 9月 内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得。
株式会社北陸銀行単独で株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所（ともに市場第一部）に上場。
- 平成16年 8月 株式会社北海道銀行を子会社にするに係る認可を取得。
大阪証券取引所の上場廃止。
- 平成16年 9月 株式会社北海道銀行と株式交換。
株式会社ほくぎんフィナンシャルグループに商号変更。
当社の普通株式を札幌証券取引所に上場。
- 平成16年12月 再生・リストラニーズのある東京エリアのお取引先の債権を銀行本体から分離することによる企業再生の集中的促進を目的に、株式会社北陸銀行の直接子会社として、株式会社北銀コーポレートを設立。
- 平成18年 3月 株式会社北海道銀行が、株式取得により、道銀カード株式会社を完全子会社化。
- 平成21年 3月 北銀資産管理株式会社清算終了。
- 平成21年 6月 北銀オフィス・サービス株式会社清算終了。
- 平成21年 9月 株式会社北銀コーポレート清算終了。
- 平成22年 3月 株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併。
- 平成24年 9月 株式会社北海道銀行が、株式取得により、株式会社道銀地域総合研究所を完全子会社化。
- 平成25年 7月 Hokuriku International Cayman Limited清算終了。

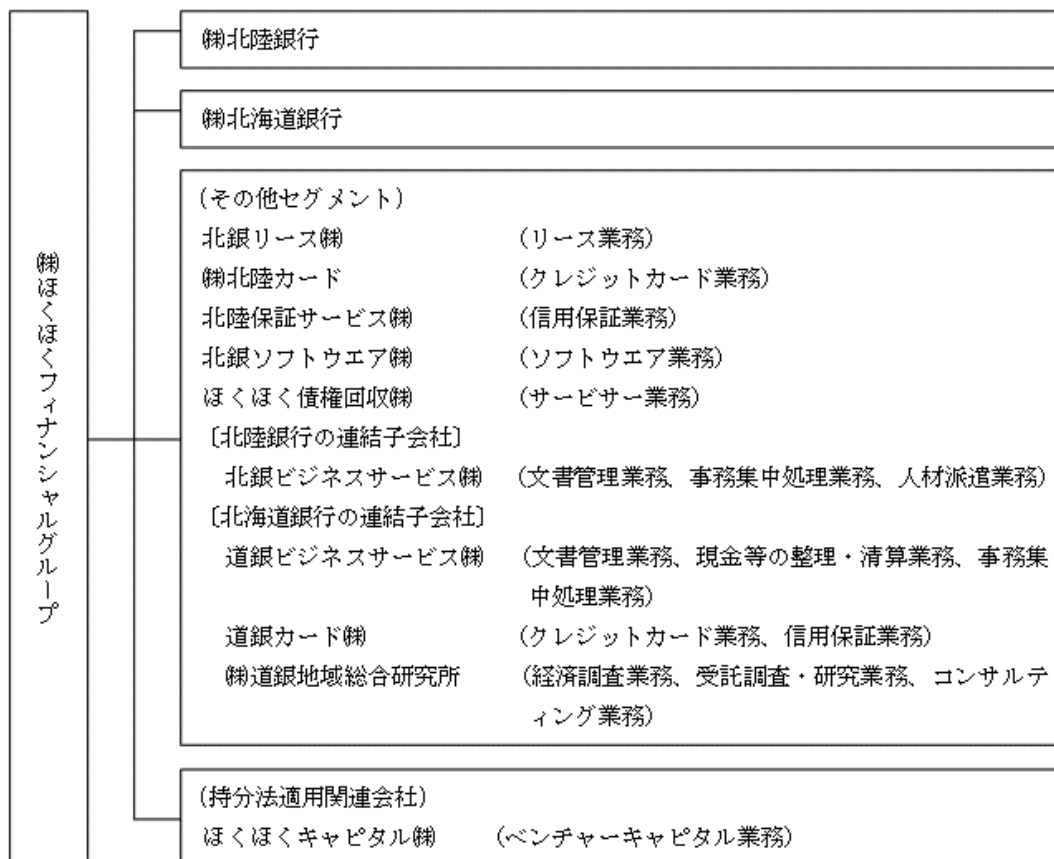
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。また、北陸銀行と北海道銀行を中核に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、広範なニーズに対応する総合的な金融サービス機能を有しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

事業系統は次のとおりであります。なお、当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社北陸銀行	富山市	140,409	銀行業務	100.00 (-)	(5) 11	-	経営管理	当社に対し建物を賃貸している。	-
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	93,524	銀行業務	100.00 (-)	(3) 11	-	経営管理	-	-
北銀リース株式会社	富山市	100	リース業務	70.25 (-)	(1) 6	-	経営管理	リース取引	-
株式会社北陸カード	富山市	36	クレジットカード業務	87.39 (-)	(0) 5	-	経営管理	-	-
北陸保証サービス株式会社	富山市	50	信用保証業務	100.00 (-)	(0) 5	-	経営管理	-	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市	30	ソフトウェア業務	100.00 (-)	(0) 6	-	経営管理 事務委託関係	-	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市	500	サービサー業務	100.00 (-)	(1) 9	-	経営管理	-	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	100.00 (100.00)	(0) 5	-	事務委託関係	-	-
Hokuriku International Cayman Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	100.00 (100.00)	(0) 0	-	-	-	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市 中央区	50	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	100.00 (100.00)	(0) 5	-	-	-	-
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	120	クレジットカード業務、信用保証業務	100.00 (100.00)	(0) 5	-	-	-	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	100	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	100.00 (100.00)	(0) 4	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
ほくほくキャピタル株式会社	富山市	250	ベンチャーキャピタル業務	38.75 (33.75)	(0) 4	-	経営管理	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は特定子会社であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行であります。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社は該当ありません。

4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

6. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行については、経常収益（連結会社間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社北陸銀行（百万円）	株式会社北海道銀行（百万円）
(1) 経常収益	97,797	80,206
(2) 経常利益	30,471	18,069
(3) 当期純利益	17,833	9,693
(4) 純資産額	290,349	183,094
(5) 総資産額	6,460,371	4,599,042

7. Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日に清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
北陸銀行	2,877 [2,069]
北海道銀行	2,295 [995]
報告セグメント計	5,172 [3,064]
その他	325 [331]
全社 (共通)	13 [—]
合計	5,510 [3,395]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員24人、臨時従業員3,367人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
13 [—]	42.0	18.3	8,675

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者50名を含んでおりません。
 2. 3月末現在、臨時従業員はおりません。
 3. 当社の従業員はすべて全社 (共通) に属しております。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均勤続年数は、出向元等での勤続年数を通算しております。
 6. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 7. 当社の従業員組合は、ありません。また、労使間においては特記すべき事項はありません。
 8. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の平均年齢等は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
株式会社北陸銀行	38.9	15.9	6,015
株式会社北海道銀行	38.0	15.0	5,518

- (注) 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北陸銀行職員組合 (組合員数2,973人)、北海道銀行職員組合 (組合員数2,153人)、全国金融産業労働組合 (組合員数8人) があります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策による景気下支え効果や、円高修正・株価回復などを受けて、企業収益が着実に回復し、設備投資や雇用情勢の持ち直しが明確となりました。さらに、年度末にかけては消費税増税前の駆け込み消費が顕在化し、国内景気の回復テンポは一時的に大きく高まりました。

金融面では、政府・日銀によるデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた政策連携効果などを背景に、金利が安定的に推移し、企業の資金需要も増加基調を辿りました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、電子部品・デバイスの生産は自動車関連向けで増加しており、医薬品を中心とする化学、はん用・生産用・業務用機械や金属製品も高い水準で推移しました。また、北海道においては、公共投資・メガソーラー建設の急増や、円高修正などを背景とした観光入込客の増加などから、建設・観光関連業種を中心に景況感が著しく改善しました。これに伴い両地域では、雇用環境や個人消費の持ち直しが明確となり、景気の回復に向けた動きが確認されるようになりました。

このような環境の中、当社グループは、地域に親しまれ頼りにされる広域地域金融グループとして、従来型の金融サービスの拡充に加えて、ノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を積極的に行ってまいりました。

個人のお客さまには、NISA口座の取り扱いの開始や投資信託・個人年金保険などの商品ラインナップの充実に取り組みでまいりましたほか、消費税増税に伴う住宅需要の高まりを受けてお客さまのニーズに合わせた住宅ローン商品の提供に努めてまいりました。また、インターネットバンキングやホームページの利便性向上にも取り組んでまいりました。

中小企業等、法人のお客さまには、地域の成長業種支援やM&A、事業承継、助成金や補助金等各種公的制度のご案内等コンサルティング営業の取り組みを強化し、地域金融グループとして一層地域に密着した活動に努めてまいりました。また、金融円滑化対応への継続的な取り組みとして各種相談窓口を設置し、お客さまとの接点拡大に努めてまいりました。

地域企業の海外進出やビジネスマッチングについては、当社グループのネットワークや外部との連携を活用してサポートしてまいりました。北陸銀行ではインドネシアへの進出企業数の増加を受けインドネシア投資調整庁との業務提携に関する覚書を締結し、北海道銀行では東北・北海道地区の地域交流を促進することを目的に東北の地銀10行と基本合意したほか、ロシアで2カ所目となるウラジオストク駐在員事務所を開設するなど支援機能の強化に取り組んでまいりました。

経営効率化につきましては、「MEJAR（北陸銀行及び北海道銀行と横浜銀行との3行共同利用システム）」を核として、引き続き経費の抑制を徹底する一方で、顧客の利便性・セキュリティ向上のための戦略的投資を行ってまいります。また、システムの共同利用によるITコスト削減・新商品共同開発・新サービスの迅速な導入等々のメリットを追求していく方針であります。

地域貢献につきましては、植樹等による環境保持・保全活動、職場体験や大学寄附講座等の金融教育活動、クラシックコンサート等の芸術文化活動支援やスポーツ振興支援についても、引き続き積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下ようになりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は個人ローンが引き続き増加しておりますが、事業性貸出の減少により、前連結会計年度末比646億円減少し7兆3,232億円となりました。

預金・譲渡性預金の当連結会計年度末残高は個人預金の増加を主因に、前連結会計年度末比1,649億円増加の10兆1,478億円となりました。

当連結会計年度の連結経常収益は、金利低下による貸出金利息収入の減少や、国債等債券売却益の減少を主因として、前連結会計年度比81億円減少し1,909億円となりました。連結経常費用は、金利の低下による預金利息の減少や、貸倒引当金繰入額が貸倒引当金戻入額に転じたことにより、前連結会計年度比282億円減少し1,415億円となりました。以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比201億円増加し494億円となりました。

連結当期純利益は、連結経常利益が201億円増加しましたが、固定資産の減損損失と税金費用の増加により、前連結会計年度比92億円の増加にとどまり273億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前連結会計年度比52億円減少して977億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比55億円増加して178億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前連結会計年度比14億円減少して802億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比24億円増加して96億円となりました。その他では、経常収益は前連結会計年度比2億円減少して214億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比13億円増加して24億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増減が減少に転じたことを主因に前連結会計年度比400億円増加し、2,512億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたが、有価証券の売却及び償還による収入も減少したために前連結会計年度比113億円増加し、426億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入及び劣後社債発行による収入が増加したことにより前連結会計年度比403億円増加し、108億円となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度比3,047億円増加し、7,439億円となりました。

当社における当事業年度業績につきましては、営業収益は前事業年度比15億円減少して65億円、経常利益は前事業年度比17億円減少して58億円、当期純利益は前事業年度比17億円減少して58億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度は、資金運用収支は前連結会計年度比26億円減少して1,213億円、役務取引等収支は前連結会計年度比7億円減少して227億円、特定取引収支は2億円増加して5億円、その他業務収支は76億円減少して63億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	122,920	1,086	—	124,006
	当連結会計年度	120,448	949	—	121,397
うち資金運用収益	前連結会計年度	133,398	1,604	△131	134,872
	当連結会計年度	128,637	1,743	△112	130,268
うち資金調達費用	前連結会計年度	10,478	518	△131	10,865
	当連結会計年度	8,189	793	△112	8,870
役務取引等収支	前連結会計年度	23,114	405	—	23,520
	当連結会計年度	22,343	381	—	22,724
うち役務取引等収益	前連結会計年度	36,822	573	—	37,396
	当連結会計年度	36,514	552	—	37,067
うち役務取引等費用	前連結会計年度	13,708	167	—	13,876
	当連結会計年度	14,170	171	—	14,342
特定取引収支	前連結会計年度	322	2	—	325
	当連結会計年度	572	0	—	573
うち特定取引収益	前連結会計年度	322	2	—	325
	当連結会計年度	572	0	—	573
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	12,568	1,392	—	13,960
	当連結会計年度	4,614	1,704	—	6,319
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,111	1,392	—	23,503
	当連結会計年度	13,367	1,704	—	15,072
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,543	—	—	9,543
	当連結会計年度	8,753	—	—	8,753

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比2,863億円増加して10兆4,343億円となりました。資金運用利息は前連結会計年度比46億円減少して1,302億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.08ポイント低下して1.24%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比2,979億円増加して10兆3,274億円となりました。資金調達利息は19億円減少して88億円となりました。この結果、資金調達利回りは0.02ポイント低下して0.08%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,070,993	133,398	1.32
	当連結会計年度	10,344,492	128,637	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	7,249,219	111,999	1.54
	当連結会計年度	7,309,876	105,942	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	2,361,036	20,114	0.85
	当連結会計年度	2,392,488	21,199	0.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	122,378	169	0.13
	当連結会計年度	91,383	138	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,246	2	0.10
	当連結会計年度	1,830	2	0.10
うち預け金	前連結会計年度	132,465	145	0.10
	当連結会計年度	346,463	377	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	9,959,824	10,478	0.10
	当連結会計年度	10,242,002	8,189	0.07
うち預金	前連結会計年度	9,460,692	7,184	0.07
	当連結会計年度	9,715,728	4,861	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	237,211	245	0.10
	当連結会計年度	328,046	310	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,835	2	0.08
	当連結会計年度	452	0	0.08
うち借入金	前連結会計年度	226,327	2,292	1.01
	当連結会計年度	155,192	2,037	1.31

- (注) 1. 平均残高は、当社及び銀行業を営む連結子会社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度75,193百万円、当連結会計年度90,718百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,995百万円、当連結会計年度6,243百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	172,270	1,604	0.93
	当連結会計年度	210,422	1,743	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	14,451	155	1.07
	当連結会計年度	20,786	185	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	67,870	943	1.39
	当連結会計年度	59,512	854	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,701	71	0.40
	当連結会計年度	38,072	134	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	63,045	206	0.32
	当連結会計年度	80,336	442	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	165,017	518	0.31
	当連結会計年度	206,079	793	0.38
うち預金	前連結会計年度	63,294	178	0.28
	当連結会計年度	63,333	187	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,310	17	0.40
	当連結会計年度	18,282	61	0.33
うち借入金	前連結会計年度	1,237	7	0.60
	当連結会計年度	3,638	15	0.42

(注) 1. 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度36百万円、当連結会計年度13百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,243,263	△95,289	10,147,974	135,003	△131	134,872	1.32
	当連結会計年度	10,554,914	△120,584	10,434,330	130,380	△112	130,268	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	7,263,670	—	7,263,670	112,155	—	112,155	1.54
	当連結会計年度	7,330,662	—	7,330,662	106,127	—	106,127	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	2,428,907	—	2,428,907	21,058	—	21,058	0.86
	当連結会計年度	2,452,000	—	2,452,000	22,053	—	22,053	0.89
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	140,079	—	140,079	240	—	240	0.17
	当連結会計年度	129,456	—	129,456	273	—	273	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,246	—	2,246	2	—	2	0.10
	当連結会計年度	1,830	—	1,830	2	—	2	0.10
うち預け金	前連結会計年度	195,511	—	195,511	352	—	352	0.18
	当連結会計年度	426,800	—	426,800	819	—	819	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	10,124,841	△95,289	10,029,551	10,996	△131	10,865	0.10
	当連結会計年度	10,448,081	△120,584	10,327,497	8,982	△112	8,870	0.08
うち預金	前連結会計年度	9,523,987	—	9,523,987	7,363	—	7,363	0.07
	当連結会計年度	9,779,061	—	9,779,061	5,049	—	5,049	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	237,211	—	237,211	245	—	245	0.10
	当連結会計年度	328,046	—	328,046	310	—	310	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,145	—	7,145	19	—	19	0.27
	当連結会計年度	18,734	—	18,734	61	—	61	0.32
うち借入金	前連結会計年度	227,565	—	227,565	2,299	—	2,299	1.01
	当連結会計年度	158,831	—	158,831	2,053	—	2,053	1.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度75,230百万円、当連結会計年度90,731百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,995百万円、当連結会計年度6,243百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比3億円減少して370億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比4億円増加して143億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	36,822	573	37,396
	当連結会計年度	36,514	552	37,067
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,380	—	11,380
	当連結会計年度	11,563	—	11,563
うち為替業務	前連結会計年度	10,535	559	11,094
	当連結会計年度	10,428	537	10,966
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,120	—	4,120
	当連結会計年度	4,694	—	4,694
うち代理業務	前連結会計年度	1,872	—	1,872
	当連結会計年度	1,953	—	1,953
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	271	—	271
	当連結会計年度	275	—	275
うち保証業務	前連結会計年度	2,497	14	2,512
	当連結会計年度	2,551	15	2,566
役務取引等費用	前連結会計年度	13,708	167	13,876
	当連結会計年度	14,170	171	14,342
うち為替業務	前連結会計年度	1,713	166	1,879
	当連結会計年度	1,715	171	1,887

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比2億円増加して5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	322	2	325
	当連結会計年度	572	0	573
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	244	—	244
	当連結会計年度	522	—	522
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	77	2	80
	当連結会計年度	49	0	50
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比22億円減少して50億円となりました。特定取引負債は前連結会計年度比6億円減少して14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	7,170	57	7,228
	当連結会計年度	4,989	17	5,007
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,971	—	3,971
	当連結会計年度	2,835	—	2,835
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,199	57	3,257
	当連結会計年度	2,154	17	2,171
特定取引負債	前連結会計年度	2,013	39	2,052
	当連結会計年度	1,422	12	1,434
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,013	39	2,052
	当連結会計年度	1,422	12	1,434

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	9,756,263	61,933	9,818,196
	当連結会計年度	9,850,026	62,339	9,912,365
うち流動性預金	前連結会計年度	5,237,507	—	5,237,507
	当連結会計年度	5,452,672	—	5,452,672
うち定期性預金	前連結会計年度	4,455,603	—	4,455,603
	当連結会計年度	4,322,884	—	4,322,884
うちその他	前連結会計年度	63,151	61,933	125,084
	当連結会計年度	74,469	62,339	136,808
譲渡性預金	前連結会計年度	164,667	—	164,667
	当連結会計年度	235,439	—	235,439
総合計	前連結会計年度	9,920,931	61,933	9,982,864
	当連結会計年度	10,085,466	62,339	10,147,805

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,387,934	100.00	7,323,290	100.00
製造業	851,985	11.53	823,939	11.25
農業、林業	30,420	0.41	29,925	0.41
漁業	5,041	0.07	4,542	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,765	0.04	2,586	0.04
建設業	284,047	3.84	273,400	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	103,076	1.40	111,750	1.53
情報通信業	37,481	0.51	37,847	0.52
運輸業、郵便業	176,196	2.39	171,820	2.35
卸売業、小売業	794,436	10.75	773,640	10.56
金融業、保険業	321,744	4.36	285,702	3.90
不動産業、物品賃貸業	551,393	7.46	563,766	7.70
各種サービス業	554,384	7.50	566,235	7.73
地方公共団体等	1,550,007	20.98	1,516,789	20.71
その他	2,124,947	28.76	2,161,346	29.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	7,387,934	—	7,323,290	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	1,463,775	—	1,463,775
	当連結会計年度	1,423,713	—	1,423,713
地方債	前連結会計年度	460,528	—	460,528
	当連結会計年度	416,514	—	416,514
社債	前連結会計年度	338,492	—	338,492
	当連結会計年度	337,568	—	337,568
株式	前連結会計年度	145,237	—	145,237
	当連結会計年度	182,149	—	182,149
その他の証券	前連結会計年度	33,585	68,175	101,760
	当連結会計年度	72,357	61,317	133,674
合計	前連結会計年度	2,441,619	68,175	2,509,794
	当連結会計年度	2,432,302	61,317	2,493,619

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年 3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	12.31
2. 連結における自己資本の額	6,055
3. リスク・アセットの額	49,186
4. 連結総所要自己資本額	1,967

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	262	224
危険債権	1,034	816
要管理債権	188	163
正常債権	42,864	41,952

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北海道銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	81
危険債権	542	529
要管理債権	236	201
正常債権	30,641	31,261

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

現在、当社を取り巻く経営環境は、地域の人口減少によるマーケットの縮小、低金利の継続、ゆうちょ、ネット専業銀行等の貸出業務参入による競争激化に加え、国内の原発問題や不安定な財政基盤、新興国の成長鈍化など不確実性も内包し、従来にも増して厳しい状況と認識しております。

厳しい経営環境の中、平成25年度からの3年間を「持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間」と位置付け、中期経営計画“GO for IT!”を策定し、「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組んでおります。

営業力の強化では、コンサルティング営業を強化し、農業、医療・福祉、環境・再生エネルギー等重点分野の知識武装と推進強化を図るとともに、プライベートバンキング、M&A、事業承継等への取り組みを強化させてまいります。また、広域グループの優位性を発揮し、ビジネスマッチングや海外進出先等への支援の質を向上させてまいります。

経営の効率化では、業務集約化、共同化の取り組みによりグループ全体として適正な業務執行体制の構築を図りながら、共同利用システムの更なるメリット追求及び事務の効率化、本部・営業店運営の見直しにより、人員配置の最適化を進めてまいります。

経営基盤の強化では、効率的な経営のもと安定的な収益確保により資本の質を向上させるとともに、貸出審査能力の向上や企業再生支援の取り組み強化により良質な資産の積上げを図り、収益状況に応じて、普通株式の段階的増配を目指してまいります。

これらの取り組みを着実に進め、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」として、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

また、子会社である北陸銀行は、平成24年12月に北陸財務局より、法令等遵守態勢等の充実・強化に関する業務改善命令を受けました。この命令を厳粛に受け止め、北陸銀行において業務改善計画を確実に実行するとともに、グループとして法令遵守と企業統治の強化に向けて全力を挙げて努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・貸出について期待通りの利鞘が確保されないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・有能な人材の確保ができなくなること

2. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

3. 信用リスク

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは北陸三県、北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 不良債権の状況

当社グループは自己査定に厳格な適用や、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づく貸倒引当金の計上により、不良債権の適確な処理を進めております。当初の見通しを超える経済情勢の変化や貸出先の状況の変化、担保価値の変動等により、不良債権が増加し貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 取引集中に係るリスク

当社グループは、従来、貸出金の分散化を進めておりますが、製造業、卸売業、小売業、地方公共団体等に対する貸出金残高が他の業種に比べ高くなっております。国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(5) 貸出先の業況悪化

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄、あるいは追加の金融支援等を行う場合があります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

4. 市場リスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、ポートフォリオの適正化など、適切にリスク管理を行っていますが、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

5. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、当社グループの業績悪化等で外部格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、資金繰りが悪化することにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、費用及び計上される債務に悪影響を与える可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

7. 固定資産減損

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・貸出先の信用力の悪化、あるいは不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・有価証券ポートフォリオの変動及び価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・本項記載のその他の不利益な展開

9. 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書を開示しております。また、会社法の規定に基づいた内部統制システムの構築を行っております。

当社グループは、当社グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築・維持・運営に努めておりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重要な不備について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在当社グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合、その帰趨によっては当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 事務リスク

当社グループは、事務規定等に則った正確な事務処理を徹底しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

12. システムリスク

当社グループの北陸銀行、北海道銀行は平成23年5月にシステムを更新し、横浜銀行との共同利用システム（MEJAR）に移行しております。当社グループはオンラインシステムや顧客情報等を蓄積する情報系システム等を保有しており、システムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対して、システムの安定稼働に努め万全の体制を整備していますが、万一重大なシステム障害が発生した場合や、MEJARへの移行にあたり想定していなかった不具合が発生した場合は、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 顧客情報の漏洩等にかかるリスク

当社グループは膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規定等を制定し、適切な体制を構築するなど万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び外部委託先の人為的ミス等により、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 外部委託に伴うリスク

当社グループは、様々な業務に関し外部への委託を行っております。これら業務の外部委託にあたっては、委託することの妥当性、委託先の適格性などの検証を行い、委託中も委託先の継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用などがあつた場合は、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等の金融犯罪が多発しており、当社グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施していますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 風評リスク

当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道やインターネット上で発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業務運営や業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 災害等のリスク

地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。かかる緊急事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し、緊急事態の種類別に対応策を整備しておりますが、被害の程度により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、税制、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によってはコストの増加につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績について、以下の通り分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、平成16年9月に北陸銀行と北海道銀行が経営統合し誕生しました。以来、統合効果を最大限発揮すべく、効率化や営業面でのシナジー効果を追求してまいりました。

当連結会計年度は、連結経常利益は前連結会計年度比201億円増加して494億円、連結当期純利益は前連結会計年度比92億円増加して273億円となりました。また、不良債権比率は、子銀行2行合算ベースで前連結会計年度末比0.44ポイント低下して2.67%となりました。また、連結自己資本比率は、12.31%となりました。なお、連結自己資本比率の算出基準が、当連結会計年度末にバーゼルⅡからバーゼルⅢに変更されております。

1. 経営成績の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較 (百万円)
連結粗利益	161,812	151,015	△10,797
資金利益	124,006	121,397	△2,608
役員取引等利益	23,520	22,724	△795
特定取引利益	325	573	248
その他業務利益	13,960	6,319	△7,641
営業経費	106,185	105,212	△972
株式等関係損益	△8,637	597	9,235
不良債権処理額	18,657	△1,425	△20,082
貸出金償却	659	616	△42
貸倒引当金繰入額	16,058	△2,839	△18,898
その他不良債権処理額	1,939	797	△1,141
その他	999	1,622	623
経常利益	29,332	49,448	20,116
特別利益	—	187	187
特別損失	570	2,302	1,732
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333	18,571
法人税、住民税及び事業税	4,119	5,875	1,756
法人税等調整額	6,467	14,062	7,594
少数株主利益	69	61	△7
当期純利益	18,105	27,332	9,227

(1) 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比107億円減少して、1,510億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

資金利益は、有価証券利息配当金が増加しましたが、金利低下による貸出金利息の減少を主因として、前連結会計年度比26億円減少して、1,213億円となりました。

役員取引等利益は、投資信託の受入販売手数料が増加しましたが、保険販売手数料の減少を主因として、前連結会計年度比7億円減少して227億円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益（5勘定戻）が減少したことから、前連結会計年度比76億円減少して63億円となりました。

(2) 経常利益

経常利益は、連結粗利益が107億円減少しましたが、株式等関係損益が92億円改善したこと及び貸倒引当金繰入が戻入に転じたことから、前連結会計年度比201億円増加の494億円となりました。

(3) 当期純利益

当期純利益は、経常利益が201億円増加しましたが、固定資産の減損損失及び税金費用の増加により、前連結会計年度比92億円増加にとどまり、273億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、個人ローンは順調に増加しておりますが、中小企業向け貸出と地方公共団体等向け貸出が減少しました。連結ベースでは前連結会計年度末比646億円減少して7兆3,232億円（2行合算ベースでは前連結会計年度末比657億円減少して7兆3,363億円）となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	7,387,934	7,323,290	△64,644

〔2行合算〕（北陸銀行＋北海道銀行。以下同じ）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	7,402,082	7,336,374	△65,707
うち中小企業等貸出	4,692,589	4,639,600	△52,988
うち個人ローン	2,072,249	2,109,833	37,584
うち住宅系ローン	1,963,846	1,996,698	32,851

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度末比350億円減少して、2,038億円となりました。貸出金残高に対する割合は、前連結会計年度末比0.45ポイント低下して2.78%となりました。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
リスク 管理債権	破綻先債権額	12,049	8,475	△3,574
	延滞債権額	184,445	159,017	△25,428
	3カ月以上延滞債権額	101	585	484
	貸出条件緩和債権額	42,310	35,814	△6,496
	合計	238,908	203,892	△35,015

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	比較 (%)
貸出金 残高比	破綻先債権額	0.16	0.11	△0.05
	延滞債権額	2.49	2.17	△0.32
	3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.57	0.48	△0.09
	合計	3.23	2.78	△0.45

○金融再生法開示債権の状況（「2行合算」）

2行合算ベースの金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比353億円減少して2,013億円となりました。同開示債権比率は、前連結会計年度末比0.44ポイント低下して、2.67%となりました。金融再生法開示債権に対する保全率は前連結会計年度末比0.46ポイント低下して、83.68%となっております。

	前連結会計年度末 (百万円、%)	当連結会計年度末 (百万円、%)	比較 (百万円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,632	30,475	△6,157
危険債権	157,613	134,469	△23,144
要管理債権	42,412	36,400	△6,012
小計（A）	236,659	201,344	△35,314
正常債権	7,350,460	7,321,260	△29,200
合計（B）	7,587,119	7,522,605	△64,514
比率（A）／（B）	3.11	2.67	△0.44

○金融再生法開示債権の保全状況（「2行合算」）

		債権額 (百万円)	担保・保証等 (百万円)	個別貸倒 引当金等 (百万円)	引当率 (%)	保全率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債 権	前連結会計年度末	36,632	31,313	5,318	100.00	100.00
	当連結会計年度末	30,475	25,695	4,779	100.00	100.00
	比較	△6,157	△5,617	△539	—	—
危険債権	前連結会計年度末	157,613	99,487	33,997	58.48	84.69
	当連結会計年度末	134,469	86,213	26,686	55.30	83.95
	比較	△23,144	△13,273	△7,311	△3.18	△0.74
要管理債権	前連結会計年度末	42,412	23,917	5,104	27.59	68.42
	当連結会計年度末	36,400	21,165	3,954	25.95	69.01
	比較	△6,012	△2,751	△1,149	△1.64	0.59
合計	前連結会計年度末	236,659	154,717	44,421	54.21	84.14
	当連結会計年度末	201,344	133,074	35,420	51.88	83.68
	比較	△35,314	△21,643	△9,000	△2.33	△0.46

(注) 引当率及び保全率の算出方法

$$\text{引当率} = \text{個別貸倒引当金等} \div (\text{債権額} - \text{担保・保証等}) \times 100$$

$$\text{保全率} = (\text{個別貸倒引当金等} + \text{担保・保証等}) \div \text{債権額} \times 100$$

(2) 有価証券

有価証券は、国債及び地方債は償還を主因として減少しました。株式及びその他の証券中の投資信託等の運用が増加しました。有価証券全体では、前連結会計年度末比161億円減少して2兆4,936億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
有価証券残高（末残）	2,509,794	2,493,619	△16,174
国債	1,463,775	1,423,713	△40,061
地方債	460,528	416,514	△44,013
社債	338,492	337,568	△924
株式	145,237	182,149	36,911
その他の証券	101,760	133,674	31,913

(3) 預金及び譲渡性預金

連結ベースの預金及び譲渡性預金は、個人預金が順調に増加したことを主因に、前連結会計年度末比1,649億円増加して、10兆1,478億円（2行合算ベースでは前連結会計年度末比1,638億円増加して10兆1,720億円）となりました。

また、投資信託等を含めた個人預かり資産は前連結会計年度末比1,209億円増加して、7兆6,473億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金及び譲渡性預金残高（末残）	9,982,864	10,147,805	164,940

「2行合算」の預金及び譲渡性預金並びに個人預かり資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金及び譲渡性預金	10,008,172	10,172,051	163,879
うち個人	6,912,702	7,005,510	92,807
個人預かり資産	7,526,346	7,647,326	120,980
預金及び譲渡性預金(円貨)	6,883,369	6,977,317	93,948
投資型金融商品	642,976	670,008	27,031
外貨預金	29,333	28,192	△1,140
公共債	250,535	302,928	52,393
投資信託	363,108	338,887	△24,220

(5) 自己資本比率

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
当社連結	11.88	12.31
株式会社北陸銀行単体	11.78	12.40
株式会社北海道銀行単体	11.23	10.76

(注) 前連結会計年度はバーゼルⅡベース、当連結会計年度はバーゼルⅢベースで算出しております。

(6) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増減が減少に転じたことを主因に増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、国債運用による収支が中心となっておりますが、取得による支出が減少以上に売却や償還による収入が減少したことから増加しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入や劣後社債発行により資金調達を行ったことから増加に収入超過に転じております。現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比3,047億円増加いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,196	251,285	40,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	42,628	11,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,506	10,808	40,315
現金及び現金同等物の期末残高	439,187	743,974	304,786

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

北陸銀行における設備投資につきましては、店舗等の改修やシステム開発投資等で27億円の投資を行いました。北海道銀行における設備投資につきましては、店舗等の改修やシステム開発投資等で22億円の投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

- (1) 提出会社
該当事項はありません。
- (2) 連結子会社
① 北陸銀行

(平成26年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他56店	富山県東部	店舗	48,020 (4,107)	8,669	2,773	693	1,283	13,420	944
高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	32,891 (3,198)	4,719	1,360	174	4	6,259	397
金沢支店 他35店	石川県	店舗	36,862 (1,899)	9,267	2,833	197	15	12,313	500
福井支店 他21店	福井県	店舗	20,455 (2,141)	2,540	1,733	141	16	4,432	297
札幌支店 他19店	北海道	店舗	18,199 (382)	4,492	1,089	145	3	5,731	319
東京支店 他10店	関東・信越	店舗	2,600 (-)	6,637	1,315	48	5	8,005	185
名古屋支店 他3店	愛知県・ 岐阜県	店舗	2,640 (477)	730	262	31	6	1,029	79
大阪支店 他3店	大阪府・ 京都府	店舗	1,713 (-)	867	210	27	5	1,111	90
事務 センター	富山県 富山市	事務 センター	14,249 (-)	3,095	2,600	565	-	6,261	66
総合 グラウンド	富山県 富山市	厚生施設	82,434 (-)	1,070	85	5	-	1,160	-
社宅・寮	富山県 富山市ほか	社宅・寮	89,906 (1,239)	10,211	4,889	21	-	15,123	-
その他の 施設	富山県 富山市ほか	その他	46,131 (-)	1,608	1,302	748	-	3,659	-

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,133百万円であります。
3. 動産は、事務機械1,177百万円、その他1,622百万円であります。
4. 海外駐在員事務所6カ所、店舗外現金自動設備192カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。

北海道地区	土地	21百万円 (1,070㎡)、	建物	40百万円
北陸地区	土地	38百万円 (619㎡)、	建物	119百万円
関東地区	土地	－百万円 (－㎡)、	建物	73百万円
名古屋地区	土地	－百万円 (－㎡)、	建物	19百万円

② 北海道銀行

(平成26年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他138店	北海道	店舗	78,947 (13,436)	7,691	7,498	988	675	16,854	2,057
東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	31	9	7	48	18
仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	0	2	—	2	9
研修所	北海道 札幌市	研修所	11,685 (—)	412	1,599	9	—	2,021	—
東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算 センター	6,611 (—)	1,151	1,985	202	5	3,345	157
道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル 別館	416 (—)	3,200	318	4	—	3,523	54
社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	24,871 (55)	2,336	1,512	4	—	3,853	—
その他の 施設	北海道 札幌市ほか	倉庫等	3,568 (—)	72	66	1	—	139	—

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,706百万円であります。
 3. 動産は、事務機械595百万円、その他626百万円であります。
 4. 海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備327カ所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記には、連結会社以外に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりです。
 札幌市ほか 建物 319百万円

③ その他

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

① 北陸銀行

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
富山市内の 店舗ほか	富山市 ほか	新築・ 増築ほか	店舗等	1,498	313	自己資本	平成25年11月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 北海道銀行

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,351,630,146	1,351,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1, 2, 3, 5
計	1,459,062,146	1,459,062,146	—	—

(注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注) 5. のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成24年11月12日開催の取締役会において決議された「株式会社ほくほくフィナンシャルグループ第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	7,157個(注1)	7,011個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	715,700株(注2)	701,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月29日から 平成54年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108円 資本組入額 54円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

②平成25年7月26日開催の取締役会において決議された「株式会社ほくほくフィナンシャルグループ第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	6,273個(注1)	6,205個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	627,300株(注2)	620,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 182円 資本組入額 91円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする(単元株式数は1,000株である)。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のそれぞれの会社において取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月7日 (注)	普通株式 - 第1回第1種優先株式 △50,000 第1回第4種優先株式 △26,400 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 35,000 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034
平成21年8月27日 (注)	普通株式 - 第1回第4種優先株式 △35,000 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034
平成25年3月27日 (注)	普通株式 △40,000 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,351,630 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	70	43	3,693	317	4	28,486	32,629	-
所有株式数 (単元)	3,025	402,536	24,745	435,176	197,043	105	281,471	1,344,101	7,529,146
所有株式数 の割合 (%)	0.22	29.95	1.84	32.38	14.66	0.01	20.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,918,699株は「個人その他」に11,918単元、「単元未満株式の状況」に699株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞ
れ56単元及び800株含まれております。

② 第1回第5種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	5	-	1,106	2	-	391	1,514	-
所有株式数 (単元)	1,380	3,740	-	88,676	1,000	-	12,632	107,428	4,000
所有株式数 の割合 (%)	1.28	3.48	-	82.55	0.93	-	11.76	100.00	-

(注) 自己株式1,420株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に420株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	73,897	5.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,148	2.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,545	1.54
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,835	1.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	18,053	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,914	0.95
計	—	278,176	19.06

(注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口9) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行が、平成25年7月に合併により株式会社みずほ銀行となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に 対する所有議決権数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	73,897	5.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,148	2.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,545	1.69
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,835	1.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	18,104	1.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	17,453	1.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,914	1.04
計	—	277,574	20.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,428,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,428,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,338,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 11,918,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,331,763,000	1,331,707	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 7,529,146 優先株式 4,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,459,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,331,707	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	11,918,000	—	11,918,000	0.81
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	12,338,000	—	12,338,000	0.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年11月12日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づくストックオプションとして、当社の取締役、株式会社北陸銀行の取締役及び執行役員並びに株式会社北海道銀行の取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年11月12日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年7月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づくストックオプションとして、当社の取締役、株式会社北陸銀行の取締役及び執行役員並びに株式会社北海道銀行の取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年7月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づくストックオプションとして、当社の取締役、株式会社北陸銀行の取締役及び執行役員並びに株式会社北海道銀行の取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員11名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員11名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	554,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする（単元株式数は1,000株である）。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のそれぞれの会社において取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注2）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82,606	16,717,332
当期間における取得自己株式	6,320	1,217,736

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	279,700	34,924,649	21,400	2,681,392
その他(単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	1,686	210,839	—	—
保有自己株式数	11,918,699	—	11,903,619	—

(注) 1. 当期間における「その他(ストック・オプションの権利行使)」及び「その他(単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)」には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する第1回第5種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	710	355,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,420	—	1,420	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)」及び「保有自己株式数」には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、傘下の銀行等グループ企業の事業の公共性を鑑み、長期にわたる経営基盤の維持・拡充に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、業績を勘案するとともに、経営体質の改善・強化のため内部留保の蓄積にも意を用いつつ安定的な配当の維持に向けて努力してまいり所存であります。なお、当面の間は、今後の環境変化を慎重に考慮する必要があることから、普通株式については期末一括配当としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり25銭増配し4円の期末配当を実施するとともに、優先株式については、所定の中間配当及び期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、第11期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	第1回第5種優先株式	805	7.50
平成26年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	5,358	4.00
	第1回第5種優先株式	805	7.50

また、当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第1種優先株式	1株につき37円50銭
第2種優先株式	1株につき37円50銭
第3種優先株式	1株につき50円00銭
第4種優先株式	1株につき37円50銭
第5種優先株式	1株につき50円00銭

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	251	209	172	193	244
最低(円)	165	138	139	100	173

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	207	214	215	218	199	199
最低(円)	190	195	194	193	182	178

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		堰八 義博	昭和30年5月26日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成7年10月 同 経営企画部経営企画室長 平成9年4月 同 経営企画部室長 平成10年7月 同 経営企画部調査役 平成11年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー 平成13年6月 同 取締役執行役員 平成14年6月 同 代表取締役執行役員 平成15年6月 同 代表取締役頭取（現職） 平成16年9月 当社代表取締役副社長 平成25年6月 同 代表取締役会長（現職）	26年 6月 から 1年	65
(代表取締役) 取締役社長		庵 栄伸	昭和31年8月20日生	昭和54年4月 北陸銀行入行 平成9年1月 同 総合企画部副部長 平成13年4月 同 福井西中央支店長 平成15年4月 同 東京支店統括副支店長 平成16年6月 同 総合企画部担当部長（当社出向） 平成17年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成18年6月 同 総合企画部長兼当社マネージャー 平成19年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成21年6月 同 取締役執行役員総合企画部部長 当社取締役 平成22年6月 北陸銀行常務執行役員 平成23年6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成24年6月 同 常務執行役員総合事務部長 平成24年10月 同 常務執行役員総合企画部長 平成25年6月 同 代表取締役頭取（現職） 当社代表取締役社長（現職）	26年 6月 から 1年	53
取締役		麦野 英順	昭和32年3月18日生	昭和54年4月 北陸銀行入行 平成9年4月 同 金沢駅前支店長 平成11年6月 同 八尾支店長 平成13年6月 同 東京支店統括副支店長 平成15年4月 同 浅草支店長 平成17年6月 同 経営管理部長 平成19年6月 同 富山地区事業本部副本部長兼本店営業部長 平成21年6月 同 取締役執行役員富山地区事業部副本部長兼本店営業部長 平成22年6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部副本部長 平成25年6月 同 代表取締役会長営業推進本部長（現職） 当社取締役（現職）	26年 6月 から 1年	40
取締役		笹原 晶博	昭和32年2月21日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成8年4月 同 営業推進部営業企画室室長 平成11年7月 同 営業企画グループ調査役 平成13年6月 同 月寒支店長 平成14年7月 同 営業企画グループ調査役グループリーダー 平成15年5月 同 執行役員（営業企画担当） 平成15年6月 同 取締役執行役員（営業企画担当） 平成17年6月 同 取締役執行役員常務（営業部門長） 平成17年10月 同 取締役執行役員常務（営業部門長兼法人営業部長） 平成18年6月 同 取締役常務執行役員（営業部門長） 平成22年6月 同 代表取締役副頭取（現職） 当社取締役（現職） 平成24年9月 株式会社道銀地域総合研究所代表取締役社長 平成25年6月 同 退任	26年 6月 から 1年	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役		中野 隆	昭和29年9月10日生	昭和52年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 同 宇奈月支店長 平成10年4月 同 東京支店統括副支店長 平成12年1月 同 平野支店長 平成15年1月 同 函館支店長 平成17年4月 同 リスク統括部長 平成18年6月 同 リスク統括部長兼コンプライアンス統 轄室長 平成19年6月 同 総合企画部長兼秘書室長 平成20年6月 同 執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成21年6月 同 常務執行役員東京地区事業部本部長兼 東京支店長 平成24年1月 同 常務執行役員東京地区事業部本部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員北海道地区事業部 本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員北海道地区事業本 部長 当社取締役（現職） 北海道銀行取締役（非常勤）（現職） 平成26年6月 北陸銀行取締役専務執行役員（現職）	26年 6月 から 1年	67
取締役		森田 勉	昭和29年9月8日生	昭和52年4月 北陸銀行入行 平成9年1月 同 小杉支店長 平成11年6月 同 池袋支店長 平成12年1月 同 東京支店統括副支店長 平成12年9月 同 支店部副部長 平成14年6月 同 名古屋支店長 平成16年6月 同 高岡地区事業部副本部長兼高岡支店長 平成19年6月 富山県信用組合理事長 平成22年6月 北陸銀行執行役員融資第一部長 平成24年1月 同 常務執行役員 平成25年6月 同 取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	26年 6月 から 1年	27
取締役		二階堂 裕隆	昭和33年3月1日生	昭和56年4月 北海道銀行入行 平成13年10月 同 木古内支店長 平成16年7月 同 麻生支店長 平成18年7月 同 麻生エリア統括兼麻生支店長 平成19年10月 同 白石エリア統括兼白石支店長 平成22年6月 同 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成23年6月 同 執行役員東京支店長 平成25年6月 同 退任 当社取締役（現職） 北陸銀行取締役（非常勤）（現職）	26年 6月 から 1年	27
取締役 (非常勤)		大島 雄次	昭和4年10月25日生	昭和29年10月 安田生命保険相互会社入社 昭和54年7月 同 取締役営業推進部長 昭和58年2月 同 常務取締役営業推進部長 昭和58年4月 同 常務取締役大阪本部長 昭和61年4月 同 常務取締役資産運用本部長 昭和63年4月 同 代表取締役専務資産運用本部長 平成元年4月 同 代表取締役専務営業本部長 平成2年4月 同 代表取締役専務営業総局長 平成3年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成5年4月 同 代表取締役社長 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成16年1月 合併により明治安田生命保険相互会社 に改称 相談役 平成16年9月 当社取締役（非常勤）（現職） 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社特別顧問 平成25年7月 明治安田生命保険相互会社名誉顧問 （現職）	26年 6月 から 1年	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲葉 純一	昭和30年4月7日生	昭和54年4月 北陸銀行入行 平成10年4月 同 野町支店長 平成12年6月 同 札幌統括副支店長 平成14年10月 同 帯広支店長 平成17年4月 同 旭川支店長 平成20年1月 同 函館支店長 平成21年6月 同 北海道地区事業部副本部長兼札幌支店長 平成22年6月 同 執行役員北海道地区事業部副本部長兼札幌支店長 平成24年1月 同 執行役員融資第一部長 平成25年6月 同 執行役員退任 平成26年6月 一般社団法人北陸経済研究所常務理事 当社常勤監査役 (現職)	26年 6月 から 4年	39
監査役 (非常勤)		林 則清	昭和17年2月1日生	昭和44年6月 警察庁入庁 平成3年1月 岐阜県警本部長 平成4年4月 警察庁刑事局捜査第二課長 平成6年8月 警察庁官房人事課長 平成7年8月 警察庁暴力団対策部長 平成8年9月 警視庁公安部長 平成10年3月 警視庁副総監 平成11年1月 警察庁刑事局長 平成12年8月 退官 平成13年1月 株式会社日立製作所顧問 平成14年6月 北陸銀行監査役 (非常勤) 平成15年9月 当社監査役 (非常勤) (現職) 平成21年4月 株式会社日立情報システムズ (現株式会社日立システムズ) 顧問 平成25年3月 同 退任	25年 6月 から 4年	6
監査役 (非常勤)		前泉 洋三	昭和24年5月4日生	昭和48年4月 北海道瓦斯株式会社入社 平成10年6月 同 取締役企画部長兼業務改革活動推進プロジェクトチームリーダー 平成11年6月 同 取締役企画部長・情報システム室長 平成12年6月 同 常務取締役企画部長 平成14年6月 同 代表取締役社長 平成18年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成20年4月 同 取締役相談役 平成20年6月 同 相談役 (現職) 平成23年6月 当社監査役 (非常勤) (現職)	23年 6月 から 4年	29
監査役 (非常勤)		川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和37年3月 セーレン株式会社 (旧福井製錬加工株式会社) 入社 昭和54年10月 同 製品営業部長 昭和56年8月 同 取締役 昭和60年8月 同 常務取締役 昭和62年8月 同 代表取締役社長 平成21年6月 北陸銀行監査役 (非常勤) 平成23年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 (現職) 平成25年6月 当社監査役 (非常勤) (現職)	25年 6月 から 4年	33
計						443

- (注) 1. 所有株式数は、普通株式に係るものであります。第1回第5種優先株式は該当ありません。
2. 取締役 大島雄次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 林 則清、前泉 洋三及び川田 達男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社は法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、当該補欠監査役の選任は、平成26年6月25日開催の株主総会で決議されております。また、その効力は、就任前であって、監査役会の同意を得た取締役会における取消決議がなされない限り、第15期（平成30年3月）の定時株主総会開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
菊島 聡史	昭和33年7月27日生	昭和56年4月 北陸銀行入行 平成12年9月 同 二の宮支店長 平成15年1月 同 支店部副部長 平成15年6月 同 支店部中小企業取引推進室長 平成16年6月 同 富山丸の内支店長 平成18年6月 同 福光支店長 平成20年6月 同 支店部副部長 平成22年6月 同 支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長 平成26年1月 同 営業推進部長 平成26年6月 同 常任監査役（現職）	9

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ各社に対する適切なモニタリング体制を構築し、グループ各社の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、コンプライアンスの徹底を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、当社は取締役を10名以内とすることを定款で定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名を社外監査役とする（有価証券報告書提出日現在）ことで、監査機能の高い独立性を確保しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする諸会議への出席や調査活動を行い、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項を協議決定しております。経営会議は会長、社長を含む常勤取締役7名で構成されており、常勤監査役も出席しております。

このほか、当社の常勤取締役7名とグループ会社社長で構成する「営業推進会議」を設置し、グループ全体の経営方針の徹底、各社経営状況の把握に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度は定めておりません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任する体制を採っております。社外取締役は意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への牽制といった役割や監督機能の強化の観点から有効であると考えております。したがって、この体制が、監査役機能を有効に活用しながら監査役の権限・体制面での制約を補い、経営に対する監督機能の強化を可能にするものと考えております。

また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を的確に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。加えて、両行の監査役においては、北陸銀行では監査役4名のうち3名を、北海道銀行では監査役4名のうち2名を、グループ出身者ではない社外監査役としております。これらにより、グループ・ガバナンスの強化が可能になると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。

内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに、取締役会は、顧客保護等管理基本規程を定め、お客さまの利益保護に関する管理方針、管理態勢の整備に取り組む。

役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努める。

- vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。
また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態及び経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。
- vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。
- viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。
 - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
 - ・予め監査役と取締役が協議して定めた取締役又は使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
 - ・監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、経営の健全性確保と収益力の向上を図り、お客さま・株主・債権者からの信頼を確保する上で、リスク管理をグループ経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、当社及びグループ各社のそれぞれにリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながら、グループとしての統合的なリスク管理に努めております。当社リスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」や「リスク管理の基本方針」を決定し、グループ各社は、その基本方針に則り、それぞれが保有するリスクの規模・態様に応じてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。当社は、グループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点及びその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスを強化しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査グループを設置しております。監査グループ（2名）は、当社の内部監査に加えてグループ各社の内部監査機能を統括し、内部監査実施状況のモニタリングを通じて内部管理態勢を検証しております。なお、グループ各社の内部監査は、子銀行の監査部担当者（62名）を中心に行われております。これらの結果については、経営会議、取締役会に対して報告を行うとともに、各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席しているほか、重要書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人等からの報告聴取等を通じて、取締役会の職務遂行を監査しております。

また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の状況について報告を受け、その適正性について検証しております。

監査役、内部監査部署及び会計監査人は、内部統制部門と適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

各社外取締役及び社外監査役は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しております。また、当社グループと人的関係を有さず、当社グループとの取引は、預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

社外取締役大島雄次は明治安田生命保険相互会社名誉顧問であり、社外監査役前泉洋三は北海道瓦斯株式会社相談役であり、社外監査役川田達男はセーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者ですが、各社と当社グループは通常の銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、金融商品取引所における独立役員の選定の基準を参考に、その独立性を勘案しております。なお、東京証券取引所及び札幌証券取引所には、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として届けております。

社外取締役大島雄次は、金融機関（生保）経営の豊富な経験を有しており、経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから選任しております。社外監査役林則清は、警察官僚の経験を活かし、危機管理、コンプライアンス徹底の役割が期待できることから選任しております。社外監査役前泉洋三及び社外監査役川田達男は、企業経営者として経営・地域経済に精通し、経営全般の監視機能が期待できることから選任しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査（会計監査を含む）及び内部統制部門等からの報告を受けるとともに、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かした発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査役監査において、内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人) (注2)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等 (注1)	
取締役 (社外取締役を除く)	145	123	22	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	—	5

(注1) 退職慰労金等は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注2) 役員の員数には、当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名と、当事業年度中に退任した取締役4名及び社外監査役1名を含めております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

i 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

ii 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

iii 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等につき年額35百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。なお、株式報酬型ストック・オプションは、本定時株主総会で新たに決議いただいたものであります。

また、当社では、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定し、支給しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であります。また、投資株式を保有していません。

連結子会社の中で、当事業年度末における投資株式の最大保有会社は株式会社北陸銀行であります。また、投資株式計上額が次に大きい株式会社北海道銀行についても、記載いたします。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
(株式会社北陸銀行)

156銘柄 86,879百万円

(株式会社北海道銀行)

268銘柄 48,724百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

(株式会社北陸銀行)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

・ 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	7,700	8,499	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
日医工株式会社	1,927	4,147	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社村田製作所	600	4,027	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東京海上ホールディングス株式会社	1,345	3,729	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社不二越	8,659	3,245	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	1,847	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
フクダ電子株式会社	500	1,679	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三協立山株式会社	888	1,636	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
セーレン株式会社	2,671	1,597	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社トーカイ	525	1,523	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ゴールドウイン	2,476	1,434	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
朝日印刷株式会社	508	1,406	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日清食品ホールディングス株式会社	300	1,217	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社小松製作所	512	1,158	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東亜合成株式会社	2,838	1,138	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社ヤクルト本社	297	1,086	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	520	1,079	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
三谷商事株式会社	653	1,047	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
オリックス株式会社	100	1,007	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
E I Z O株式会社 (注1)	594	972	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
I Tホールディングス株式会社	744	911	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
第一建設工業株式会社	982	870	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
中越パルプ工業株式会社	5,735	861	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社クスリのアオキ	120	850	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
N K S Jホールディングス株式会社	372	770	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日産化学工業株式会社	645	753	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
トナミホールディングス株式会社	3,363	726	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

(注1) 株式会社ナナオは、平成25年4月1日にE I Z O株式会社に社名変更しております。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,310	4,638	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北陸銀行は、各社の議決権を行使できる。
北陸電力株式会社	2,665	3,089	
コーセル株式会社	1,117	1,190	
セーレン株式会社	300	180	
津田駒工業株式会社	500	87	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(株式会社北海道銀行)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

・特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	4,113	5,388	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,527	4,777	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アインファーマシーズ	786	3,815	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
北海道電力株式会社	4,130	3,485	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	994	2,064	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社カナモト	888	1,628	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,335	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社ジャックス	2,600	1,267	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	2,974	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。
株式会社日本製鋼所	2,675	1,340	委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。

当事業年度

(株式会社北陸銀行)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

・特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	7,700	10,181	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社村田製作所	600	5,697	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社不二越	8,659	5,585	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日医工株式会社	2,891	4,415	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
東京海上ホールディングス株式会社	1,345	4,060	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
フクダ電子株式会社	500	2,227	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
セーレン株式会社	2,671	2,217	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	1,869	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三協立山株式会社	888	1,864	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
E I Z O株式会社	674	1,830	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社トーカイ	525	1,506	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ヤクルト本社	297	1,460	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
三谷商事株式会社	653	1,432	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
ライト工業株式会社	1,601	1,413	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
第一建設工業株式会社	982	1,365	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日清食品ホールディングス株式会社	300	1,343	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
I Tホールディングス株式会社	744	1,299	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	520	1,221	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社ゴールドウイン	2,476	1,194	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
東亜合成株式会社	2,838	1,189	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
朝日印刷株式会社	508	1,182	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
中越パルプ工業株式会社	5,735	1,113	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	512	1,089	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
日産化学工業株式会社	645	995	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
NKS Jホールディングス株式会社	372	944	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
富士通株式会社	1,553	940	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社大和証券グループ本社	1,032	931	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,310	4,755	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北陸銀行は、各社の議決権を行使できる。
北陸電力株式会社	2,665	3,569	
コーセル株式会社	1,117	1,348	
セーレン株式会社	300	254	
津田駒工業株式会社	500	79	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(株式会社北海道銀行)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

・特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	4,113	5,910	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,527	4,833	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
北海道電力株式会社	4,130	4,043	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社アインファーマシーズ	786	3,556	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社カナモト	888	2,752	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	994	2,336	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,368	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	315	1,202	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	3,477	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社日本製鋼所	2,675	1,238	

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 (株式会社北陸銀行)
 該当事項はありません。
 (株式会社北海道銀行)

	前事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	4,201	101	△69	543

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	23,406	630	516	351

- ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

(株式会社北陸銀行)
 該当事項はありません。
 (株式会社北海道銀行)
 該当事項はありません。

- ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

(株式会社北陸銀行)
 該当事項はありません。
 (株式会社北海道銀行)
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員	業務執行社員	深田 建太郎
	指定有限責任社員	業務執行社員	五十嵐 康彦
	指定有限責任社員	業務執行社員	石尾 雅樹

上記3名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士12名及びその他19名がおり、合計34名が会計監査業務に携わっております。

⑦ その他

- イ、取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、監査役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

- ロ、株主総会決議事項を取締役会決議で決議できる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、第1種及び第4種優先株式に関する自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ハ、株主総会の決議要件

株主総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ニ、各優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第1回第5種優先株式には、議決権がありません。ただし、優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有しております。これは、資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	22	6
連結子会社	111	3	111	1
計	131	3	133	7

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社が支払ったものは確定拠出年金業務に係るコンサルティング報酬等であります。

（当連結会計年度）

当社が支払ったものはバーゼルⅢに関する助言業務等に係る報酬であり、連結子会社が支払ったものは確定拠出年金業務等に係るコンサルティング報酬等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	553,744	844,182
コールローン及び買入手形	135,426	85,734
買入金銭債権	86,864	80,161
特定取引資産	7,228	5,007
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券	※1,※8,※15 2,509,794	※1,※8,※15 2,493,619
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 7,387,934	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 7,323,290
外国為替	※6 10,616	※6 14,506
その他資産	※1,※8 109,182	※1,※8 98,254
有形固定資産	※11,※12 106,211	※11,※12 103,563
建物	34,449	33,637
土地	※10 64,443	※10 62,521
リース資産	756	774
建設仮勘定	45	360
その他の有形固定資産	6,515	6,269
無形固定資産	38,098	32,905
ソフトウェア	12,877	9,960
のれん	24,000	21,898
リース資産	462	296
その他の無形固定資産	758	749
繰延税金資産	24,141	11,378
支払承諾見返	79,728	73,661
貸倒引当金	△73,742	△59,218
資産の部合計	10,979,231	11,114,807
負債の部		
預金	※8 9,818,196	※8 9,912,365
譲渡性預金	164,667	235,439
コールマネー及び売渡手形	※8 40,345	※8 57,273
特定取引負債	2,052	1,434
借入金	※8,※13 252,551	※8,※13 121,797
外国為替	123	151
社債	※14 33,000	※14 58,000
その他負債	84,703	123,643
退職給付引当金	9,829	—
退職給付に係る負債	—	14,961
役員退職慰労引当金	684	328
偶発損失引当金	3,033	2,499
睡眠預金払戻損失引当金	1,256	1,252
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,506	※10 6,872
支払承諾	79,728	73,661
負債の部合計	10,497,680	10,609,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,197	148,193
利益剰余金	201,138	222,995
自己株式	△1,547	△1,529
株主資本合計	418,684	440,554
その他有価証券評価差額金	52,630	61,301
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金	※10 9,340	※10 8,182
退職給付に係る調整累計額	—	△6,077
その他の包括利益累計額合計	61,669	63,211
新株予約権	107	191
少数株主持分	1,089	1,168
純資産の部合計	481,550	505,125
負債及び純資産の部合計	10,979,231	11,114,807

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	199,136	190,966
資金運用収益	134,872	130,268
貸出金利息	112,155	106,127
有価証券利息配当金	21,058	22,053
コールローン利息及び買入手形利息	240	273
買現先利息	2	2
預け金利息	352	819
その他の受入利息	1,063	992
役務取引等収益	37,396	37,067
特定取引収益	325	573
その他業務収益	23,503	15,072
その他経常収益	3,038	7,984
貸倒引当金戻入益	—	2,839
その他の経常収益	3,038	5,144
経常費用	169,804	141,517
資金調達費用	10,870	8,875
預金利息	7,363	5,049
譲渡性預金利息	245	310
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	61
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	2,299	2,053
社債利息	588	655
その他の支払利息	350	744
役務取引等費用	13,876	14,342
その他業務費用	9,543	8,753
営業経費	106,185	105,212
その他経常費用	29,329	4,333
貸倒引当金繰入額	16,058	—
その他の経常費用	※1 13,271	※1 4,333
経常利益	29,332	49,448
特別利益	—	187
固定資産処分益	—	5
移転補償金	—	181
特別損失	570	2,302
固定資産処分損	164	160
減損損失	※2 405	※2 2,142
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
法人税、住民税及び事業税	4,119	5,875
法人税等調整額	6,467	14,062
法人税等合計	10,587	19,938
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
少数株主利益	69	61
当期純利益	18,105	27,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
その他の包括利益	※1 25,461	※1 8,795
その他有価証券評価差額金	25,741	8,642
繰延ヘッジ損益	△286	106
持分法適用会社に対する持分相当額	6	46
包括利益	43,635	36,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,550	36,110
少数株主に係る包括利益	85	79

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	153,188	189,845	△605	413,322
当期変動額					
剰余金の配当			△6,822		△6,822
当期純利益			18,105		18,105
自己株式の取得				△5,932	△5,932
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△4,990		4,990	－
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4,990	11,293	△941	5,361
当期末残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,898	△15	9,351	－	36,234	－	1,003	450,561
当期変動額								
剰余金の配当								△6,822
当期純利益								18,105
自己株式の取得								△5,932
自己株式の処分								0
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,731	△286	△10	－	25,434	107	85	25,627
当期変動額合計	25,731	△286	△10	－	25,434	107	85	30,988
当期末残高	52,630	△301	9,340	－	61,669	107	1,089	481,550

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
当期変動額					
剰余金の配当			△6,634		△6,634
当期純利益			27,332		27,332
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△4		35	30
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	21,856	18	21,870
当期末残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,630	△301	9,340	－	61,669	107	1,089	481,550
当期変動額								
剰余金の配当								△6,634
当期純利益								27,332
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								30
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	1,705
当期変動額合計	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	23,575
当期末残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
減価償却費	9,090	8,564
減損損失	405	2,142
のれん償却額	2,113	2,102
持分法による投資損益(△は益)	△0	△1
貸倒引当金の増減(△)	△5,710	△14,523
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	59	△534
退職給付引当金の増減額(△は減少)	618	△9,829
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	14,961
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11	△356
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△147	△3
資金運用収益	△134,872	△130,268
資金調達費用	10,870	8,875
有価証券関係損益(△)	△414	△2,097
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△67	41
為替差損益(△は益)	△1,357	△960
固定資産処分損益(△は益)	164	154
特定取引資産の純増(△)減	774	2,221
特定取引負債の純増減(△)	△138	△618
貸出金の純増(△)減	△115,236	64,644
預金の純増減(△)	250,620	94,168
譲渡性預金の純増減(△)	61,982	70,771
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	77,765	△125,754
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△14,706	14,348
コールローン等の純増(△)減	△42,105	56,395
コールマネー等の純増減(△)	△23,928	16,928
外国為替(資産)の純増(△)減	74	△3,890
外国為替(負債)の純増減(△)	51	27
資金運用による収入	113,605	110,504
資金調達による支出	△12,600	△10,814
その他	10,020	42,505
小計	215,703	257,038
法人税等の支払額	△4,506	△5,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,196	251,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△937,155	△333,634
有価証券の売却による収入	695,672	169,289
有価証券の償還による収入	255,911	193,526
金銭の信託の増加による支出	△51	△13,719
金銭の信託の減少による収入	—	9,910
投資活動としての資金運用による収入	21,126	22,053
有形固定資産の取得による支出	△3,176	△3,654
有形固定資産の売却による収入	29	43
無形固定資産の取得による支出	△1,096	△1,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	42,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	25,000
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△2,752	△2,539
配当金の支払額	△6,822	△6,634
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5,932	△17
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,506	10,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	64
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	213,006	304,786
現金及び現金同等物の期首残高	226,181	439,187
現金及び現金同等物の期末残高	※1 439,187	※1 743,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付けで清算手続きが終了いたしました。これによりHokuriku International Cayman Limitedは、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を持分法非適用の非連結子会社としております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

12月末日 1社

(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,264百万円（前連結会計年度末は106,892百万円）であります。

（会計上の見積りの変更）

銀行業を営む連結子会社は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに当社グループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てを行っております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,524百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（28,196百万円）：主として15年による按分額を費用処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が14,961百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,324百万円増加し、その他の包括利益累計額が6,077百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,864百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	134百万円	182百万円
出資金	605百万円	487百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	12,049百万円	8,475百万円
延滞債権額	184,445百万円	159,017百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	101百万円	585百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,310百万円	35,814百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	238,908百万円	203,892百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	63,561百万円	55,489百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,500百万円	1,500百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	390,030百万円	386,711百万円
貸出金	314,064百万円	150,249百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,139百万円	26,962百万円
コールマネー	30,000百万円	30,000百万円
借入金	145,703百万円	19,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	157,563百万円	144,350百万円
その他資産	210百万円	210百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	6百万円	6百万円
金融商品等差入担保金	200百万円	200百万円
保証金	3,900百万円	3,767百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	2,260,093百万円	2,244,753百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,221,859百万円	2,206,638百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
23,364百万円	21,379百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	101,975百万円	103,784百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,886百万円	3,875百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（3百万円）	（1百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	105,500百万円	100,500百万円

※14. 社債は、全額劣後特約付期限付劣後債であります。

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
101,131百万円	105,129百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	659百万円	616百万円
株式等償却	8,824百万円	189百万円
債権売却損	725百万円	512百万円

※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 4か所	土地及び建物等	217
	遊休資産 8か所	土地及び建物等	20
北陸三県	営業用店舗 3か所	土地	113
	遊休資産 6か所	土地	14
その他	営業用店舗 1か所	土地	33
	遊休資産 3か所	土地	4
合計	—	—	405

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 1か所	建物等	30
	遊休資産 4か所	土地	3
北陸三県	営業用店舗 5か所	土地	2,046
	遊休資産 5か所	土地	5
その他	営業用店舗 1か所	建物等	11
	遊休資産 5か所	土地及び建物等	45
合計	—	—	2,142

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,235百万円	13,137百万円
組替調整額	△285	△3,161
税効果調整前	36,949	9,975
税効果額	△11,207	△1,332
その他有価証券評価差額金	25,741	8,642
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△668	△477
組替調整額	226	642
税効果調整前	△442	165
税効果額	156	△58
繰延ヘッジ損益	△286	106
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	23	61
組替調整額	△11	△10
税効果調整前	12	51
税効果額	△5	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	6	46
その他の包括利益合計	25,461百万円	8,795百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	40,000	1,351,630	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	40,000	1,459,062	
自己株式					
普通株式	2,230	50,039	40,003	12,266	注2, 3
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,230	50,039	40,003	12,267	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少40,000千株は、一部消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,039千株は、自己株式取得による増加50,000千株、単元未満株式の買取りによる増加39千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,003千株は、自己株式の一部消却による減少40,000千株、単元未満株主からの売渡請求による減少3千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				107
	合計		—				107

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,023	利益剰余金	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月24日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,266	82	281	12,067	注1, 2
第1回第5種優先株式	0	0	—	1	注3
合計	12,267	83	281	12,069	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少281千株は、ストック・オプションの行使による減少279千株、単元未満株主からの売渡請求による減少1千株であります。
 3. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				191
	合計		—				191

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,023	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月24日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月11日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,358	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	553,744百万円	844,182百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△114,557百万円	△100,208百万円
現金及び現金同等物	439,187百万円	743,974百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、A T M及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2	2
1年超	7	5
合計	10	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず幅広い金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成26年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は17百万円（平成25年3月31日現在は80百万円）であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは32,319百万円（平成25年3月31日現在は66,928百万円）であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは27,929百万円（平成25年3月31日現在は48,366百万円）、商品有価証券のVaRは8百万円（平成25年3月31日現在は19百万円）、特定金外信託のVaRは5百万円（平成25年3月31日現在は5百万円）であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的の実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が17,922百万円減少（平成25年3月31日現在は24,241百万円増加）し、北海道銀行では時価が18,116百万円減少（平成25年3月31日現在は19,832百万円増加）するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	553,744	553,741	△3
(2) コールローン及び買入手形	135,426	135,426	—
(3) 買入金銭債権（※1）	78,259	78,259	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	130,718	134,230	3,511
その他有価証券	2,348,917	2,348,917	—
(5) 貸出金	7,387,934		
貸倒引当金（※1）	△70,201		
	7,317,733	7,404,733	87,000
資産計	10,564,800	10,655,309	90,508
(1) 預金	9,818,196	9,820,010	1,813
(2) 譲渡性預金	164,667	164,698	30
(3) 借入金	252,551	253,632	1,080
負債計	10,235,416	10,238,341	2,924
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,879	4,879	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(968)	(968)	(※3) —
デリバティブ取引計	3,911	3,911	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	844,182	844,184	1
(2) コールローン及び買入手形	85,734	85,734	—
(3) 買入金銭債権（※1）	71,835	71,835	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	147,090	150,576	3,486
その他有価証券	2,316,600	2,316,600	—
(5) 貸出金	7,323,290		
貸倒引当金（※1）	△56,601		
	7,266,688	7,340,132	73,443
資産計	10,732,130	10,809,062	76,932
(1) 預金	9,912,365	9,913,178	812
(2) 譲渡性預金	235,439	235,441	1
(3) 借入金	121,797	123,913	2,116
負債計	10,269,602	10,272,533	2,930
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,733	3,733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,654)	(1,654)	(※3) —
デリバティブ取引計	2,079	2,079	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	8,604	8,325
② 非上場株式（※1）（※2）	30,157	29,929
③ 非上場外国証券（※1）	0	0
合計	38,762	38,255

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について217百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	430,591	4,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	135,426	—	—	—	—
買入金銭債権	1,997	—	—	400	75,351
有価証券	179,321	495,583	549,225	457,197	604,245
満期保有目的の債券	9,463	28,625	24,777	4,151	63,875
うち国債	3,010	8,520	2,500	—	63,520
社債	6,453	20,105	22,277	4,151	355
その他有価証券のうち満期があるもの	169,858	466,958	524,448	453,046	540,370
うち国債	42,100	190,800	369,900	328,900	415,600
地方債	58,218	162,380	80,971	102,402	44,120
社債	54,784	89,191	52,009	17,613	67,130
その他	14,755	24,586	21,567	4,129	13,519
貸出金(※)	2,213,331	1,483,240	1,056,814	568,593	1,833,849
合計	2,960,668	1,982,824	1,606,039	1,026,190	2,513,446

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196,495百万円、期間の定めのないもの35,610百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	713,434	4,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,734	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	—	—	3,056	66,649
有価証券	190,170	643,701	465,295	553,716	370,396
満期保有目的の債券	19,069	28,138	31,512	6,627	61,850
うち国債	7,000	4,020	2,500	2,520	61,500
社債	12,069	24,118	29,012	4,107	350
その他有価証券のうち満期があるもの	171,101	615,563	433,783	547,089	308,546
うち国債	65,000	333,100	269,100	437,800	205,500
地方債	61,574	136,942	93,919	92,113	22,462
社債	38,925	101,952	41,399	13,900	68,027
その他	5,602	43,569	29,364	3,276	12,556
貸出金(※)	2,055,024	1,481,807	1,008,910	620,555	1,954,943
合計	3,046,235	2,129,508	1,474,205	1,177,328	2,391,988

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,492百万円、期間の定めのないもの34,555百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	8,308,886	1,173,522	329,555	2,076	4,154
譲渡性預金	164,227	440	—	—	—
借入金	146,408	513	130	50,000	55,500
合計	8,619,523	1,174,476	329,685	52,076	59,654

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	8,531,141	1,096,055	277,865	2,586	4,717
譲渡性預金	235,081	358	—	—	—
借入金	20,150	784	362	61,000	39,500
合計	8,786,373	1,097,197	278,228	63,586	44,217

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17	3

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	77,627	81,141	3,513
	社債	27,432	27,671	238
	小計	105,060	108,812	3,751
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	10	10	△0
	社債	25,648	25,407	△240
	小計	25,658	25,417	△240
合計		130,718	134,230	3,511

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,114	78,372	3,257
	社債	43,904	44,243	339
	小計	119,018	122,616	3,597
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,504	2,498	△5
	社債	25,567	25,461	△105
	小計	28,071	27,960	△110
合計		147,090	150,576	3,486

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	81,828	52,178	29,650
	債券	2,006,654	1,958,912	47,742
	国債	1,288,858	1,257,305	31,553
	地方債	449,000	437,607	11,392
	社債	268,796	263,999	4,796
	その他	135,274	127,234	8,039
	小計	2,223,757	2,138,325	85,432
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,253	39,408	△6,155
	債券	125,422	126,419	△997
	国債	97,279	98,113	△834
	地方債	11,527	11,534	△6
	社債	16,614	16,772	△157
	その他	44,740	46,478	△1,738
	小計	203,416	212,307	△8,891
合計		2,427,174	2,350,632	76,541

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	128,738	83,961	44,777
	債券	1,974,352	1,933,821	40,531
	国債	1,339,592	1,311,426	28,166
	地方債	393,063	384,497	8,565
	社債	241,696	237,897	3,798
	その他	153,601	145,678	7,922
	小計	2,256,692	2,163,461	93,230
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	23,484	27,704	△4,220
	債券	56,353	56,498	△144
	国債	6,502	6,503	△0
	地方債	23,451	23,490	△39
	社債	26,400	26,504	△104
	その他	51,905	54,254	△2,348
	小計	131,743	138,457	△6,714
合計		2,388,435	2,301,919	86,516

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,509	335	203
債券	676,035	9,854	528
国債	615,944	8,104	525
地方債	41,000	1,371	2
社債	19,090	378	0
その他	2,031	94	1
合計	682,576	10,284	733

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,394	1,242	693
債券	142,820	1,339	37
国債	102,429	1,295	31
地方債	31,023	0	5
社債	9,367	43	—
その他	5,762	380	—
合計	164,977	2,962	730

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,024百万円（株式8,607百万円、その他417百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、176百万円（株式166百万円、社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,000	27

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,759	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	76,541
その他有価証券	76,541
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△23,894
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	52,646
(△) 少数株主持分相当額	43
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	52,630

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	86,516
その他有価証券	86,516
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△25,227
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	61,288
(△) 少数株主持分相当額	60
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	73
その他有価証券評価差額金	61,301

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	610,524	559,504	11,887	11,887
		受取変動・ 支払固定	614,867	562,325	△6,969	△6,969
	金利オプション	売建	333,845	266,332	△3,868	△1,221
		買建	339,287	266,982	3,869	3,869
	その他	売建	4,088	2,359	△1	189
		買建	462	22	0	△13
合計			—	—	4,918	7,742

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	517,383	471,044	9,346	9,346
		受取変動・ 支払固定	520,067	473,475	△5,776	△5,776
	金利オプション	売建	280,217	126,822	△2,978	△799
		買建	285,914	127,153	2,982	2,982
	その他	売建	1,923	707	△0	103
		買建	12	12	0	△4
合計			—	—	3,573	5,851

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		15,742	4,984	21	21
	為替予約	売建	28,148	141	△827	△827
		買建	19,677	—	690	690
	通貨オプション	売建	300,094	222,524	△12,143	21,787
		買建	300,094	222,524	12,142	△17,436
合計			—	—	△116	4,235

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		5,203	990	7	7
	為替予約	売建	20,091	54	△236	△236
		買建	11,380	72	347	347
	通貨オプション	売建	250,439	172,141	△10,130	16,304
		買建	250,439	172,141	10,130	△13,431
合計			—	—	118	2,992

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	1,407	1,407	△88	△88
		変動価格受取・ 固定価格支払	1,407	1,407	166	166
		合計	—	—	77	77

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	749	519	△28	△28
		変動価格受取・ 固定価格支払	749	519	68	68
		合計	—	—	40	40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	50,000	50,000	△525
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	24,522	24,522	(注) 3
	合計	—	—	—	△525

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	50,000	50,000	△379
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,934	12,934	(注) 3
	合計	—	—	—	△379

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	534	534	△126
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	56,275	—	△315
	合計	—	—	—	△442

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	630	630	△76
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	119,469	—	△1,198
	合計	—	—	—	△1,274

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△90,289
年金資産 (B)	66,326
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△23,963
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	3,633
未認識数理計算上の差異 (E)	16,419
未認識過去勤務債務 (F)	△280
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△4,190
前払年金費用 (H)	5,638
退職給付引当金 (G) - (H)	△9,829

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,987
利息費用	1,801
期待運用収益	△1,986
過去勤務債務の費用処理額	△463
数理計算上の差異の費用処理額	3,217
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他(臨時に支払った割増退職金等)	492
退職給付費用	6,987

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
- (2) 期待運用収益率 3.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
8年又は9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
主として15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	90,289
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
数理計算上の差異の発生額	△412
退職給付の支払額	△4,926
過去勤務費用の発生額	—
その他	94
退職給付債務の期末残高	88,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	66,326
期待運用収益	2,173
数理計算上の差異の発生額	4,982
事業主からの拠出額	4,009
退職給付の支払額	△3,711
その他	94
年金資産の期末残高	73,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	72,726
年金資産	△66,950
	5,776
非積立型制度の退職給付債務	16,109
年金資産	△6,924
	9,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	14,961
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
期待運用収益	△2,173
数理計算上の差異の費用処理額	3,082
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他	119
確定給付制度に係る退職給付費用	6,712

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△233
未認識数理計算上の差異	7,942
会計基準変更時差異の未処理額	1,693
合 計	9,401

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.99%
株式	48.42%
現金及び預金	0.45%
一般勘定	5.54%
その他	6.60%
合 計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が23.17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 2.0%
- ② 長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、277百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	107	114

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 1,058,500株	当社普通株式 629,500株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	629,500
失効	—	—
権利確定	—	629,500
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	995,400	—
権利確定	—	629,500
権利行使	279,700	—
失効	—	2,200
未行使残	715,700	627,300

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	184	—
付与日における公正な評価単価（円）	108	182

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性（注）1	33.253%
予想残存期間（注）2	2年9カ月
予想配当（注）3	3.75円/株
無リスク利率（注）4	0.125%

（注）1. 予想残存期間（2年9カ月）に対応する期間（平成22年11月から平成25年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	50,842百万円	40,874百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,320	1,186
退職給付引当金	14,419	—
退職給付に係る負債	—	17,862
有価証券評価損否認額	14,939	15,109
その他	5,513	4,936
繰越欠損金	10,583	6,702
繰延税金資産小計	97,618	86,672
評価性引当額	△36,501	△34,861
繰延税金資産合計	61,117	51,811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	26,795	30,218
連結有価証券簿価修正	4,651	4,593
合併引継土地	3,212	3,212
その他	2,315	2,409
繰延税金負債合計	36,975	40,433
繰延税金資産の純額	24,141百万円	11,378百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以下 であるため注記を省 略しております。	37.75%
評価性引当額の増減		0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.42
住民税均等割額		0.34
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.38
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.75
その他		2.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.12%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は828百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「北陸銀行」セグメントで2,578百万円減少しております。なお、「北海道銀行」セグメントのセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	101,908	81,227	183,135	16,037	199,173	△36	199,136
セグメント間の内部経常収益	1,177	382	1,560	5,654	7,215	△7,215	—
計	103,086	81,609	184,696	21,691	206,388	△7,251	199,136
セグメント利益	12,315	7,270	19,586	1,108	20,695	△2,590	18,105
セグメント資産	6,276,045	4,647,435	10,923,481	76,746	11,000,228	△20,997	10,979,231
セグメント負債	6,007,408	4,472,758	10,480,167	65,380	10,545,547	△47,866	10,497,680
その他の項目							
減価償却費	4,494	4,078	8,573	331	8,904	185	9,090
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,113	2,113
資金運用収益	76,217	59,008	135,225	536	135,762	△889	134,872
資金調達費用	6,224	4,625	10,849	506	11,356	△486	10,870
持分法投資利益	—	—	—	—	—	0	0
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
移転補償金	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	442	160	602	2	605	△34	570
固定資産処分損	81	76	157	2	160	4	164
減損損失	361	84	445	—	445	△39	405
税金費用	5,615	4,205	9,820	801	10,621	△34	10,587
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	12	134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,020	1,218	4,239	99	4,338	1	4,340

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△36百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△2,590百万円には、セグメント間取引消去△358百万円、のれん償却額△2,113百万円、パーチェス法による利益調整額△45百万円、持分法投資利益0百万円、少数株主利益△69百万円及び事業セグメントに配分していない費用△4百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△20,997百万円、セグメント負債の調整額△47,866百万円、資金運用収益の調整額△889百万円及び資金調達費用の調整額△486百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。

(4) 減価償却費の調整額185百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) のれんの償却額の調整額2,113百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。

(6) 持分法投資利益の調整額0百万円は、持分法投資利益全額であります。

(7) 固定資産処分損の調整額4百万円及び減損損失の調整額△39百万円は、パーチェス法による調整額であります。

(8) 税金費用の調整額△34百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。

- (9) 持分法適用会社への投資額の調整額12百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	96,777	79,723	176,501	16,263	192,765	△1,798	190,966
セグメント間の内部経常収益	1,019	482	1,501	5,207	6,709	△6,709	—
計	97,797	80,206	178,003	21,471	199,474	△8,508	190,966
セグメント利益	17,833	9,693	27,527	2,465	29,992	△2,660	27,332
セグメント資産	6,460,371	4,599,042	11,059,414	79,765	11,139,179	△24,372	11,114,807
セグメント負債	6,170,022	4,415,948	10,585,970	66,072	10,652,043	△42,361	10,609,681
その他の項目							
減価償却費	4,499	3,720	8,219	301	8,520	43	8,564
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,102	2,102
資金運用収益	71,739	58,854	130,594	505	131,099	△831	130,268
資金調達費用	5,423	3,432	8,856	487	9,343	△468	8,875
持分法投資利益	—	—	—	—	—	1	1
特別利益	5	187	192	—	192	△5	187
固定資産処分益	5	6	11	—	11	△5	5
移転補償金	—	181	181	—	181	—	181
特別損失	2,102	163	2,265	12	2,278	24	2,302
固定資産処分損	30	92	123	12	135	24	160
減損損失	2,071	71	2,142	—	2,142	—	2,142
税金費用	10,540	8,399	18,940	1,058	19,998	△60	19,938
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	60	182
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,712	2,245	4,957	103	5,061	△1	5,059

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,798百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△1,794百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△4百万円が含まれております。
- (2) セグメント利益の調整額△2,660百万円には、セグメント間取引消去△356百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△137百万円、持分法投資利益1百万円、少数株主利益△61百万円及び事業セグメントに配分していない費用△3百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△24,372百万円、セグメント負債の調整額△42,361百万円、資金運用収益の調整額△831百万円及び資金調達費用の調整額△468百万円は、セグメントに配分していないもの額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) 減価償却費の調整額43百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (6) 持分法投資利益の調整額1百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (7) 固定資産処分益の調整額△5百万円及び固定資産処分損の調整額24百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (8) 税金費用の調整額△60百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (9) 持分法適用会社への投資額の調整額60百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	123,612	35,882	39,641	199,136

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	117,792	30,298	42,875	190,966

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	24,000	24,000

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	21,898	21,898

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社 の役員	中村留精密 機械工業株式 会社 (注2)	石川県 白山市	1,711	工作機械・ 光学機械製 造販売	(所有) 間接 2.26	役員の兼任	資金の貸付 等	950 (注4)	貸出金等	950
	中村留ホール ディング株式 会社 (注2)	石川県 白山市	10	関連会社事 業活動管理	なし	役員の兼任	資金の貸付 等	431	貸出金等	783

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

3. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

4. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社 の役員	中村留精密 機械工業株式 会社 (注2)	石川県 白山市	1,711	工作機械・ 光学機械製 造販売	(所有) 間接 2.26	役員の兼任	資金の貸付 等	950	貸出金等	950
	中村留ホール ディング株式 会社 (注2)	石川県 白山市	10	関連会社事 業活動管理	(所有) 間接 2.64	役員の兼任	資金の貸付 等	783	貸出金等	783

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

3. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	317円93銭	335円36銭
1株当たり当期純利益金額	12円19銭	19円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円19銭	19円18銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 18,105	27,332
普通株主に帰属しない金額	百万円 1,611	1,611
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 805	805
うち中間優先配当額	百万円 805	805
普通株式に係る当期純利益	百万円 16,493	25,721
普通株式の期中平均株式数	千株 1,352,326	1,339,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円 —	—
普通株式増加数	千株 354	1,171
うち新株予約権	千株 354	1,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 481,550	505,125
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 55,717	55,880
うち新株予約権	百万円 107	191
うち少数株主持分	百万円 1,089	1,168
うち優先株式発行金額	百万円 53,715	53,715
うち優先配当額	百万円 805	805
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 425,832	449,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 1,339,363	1,339,562

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円54銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 1月26日	10,000	10,000 [-]	1.27	なし	平成33年 1月26日
当社	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 12月28日	8,000	8,000 [-]	1.50	なし	平成33年 12月28日
当社	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月23日	-	25,000 [-]	0.75	なし	平成35年 10月23日
株式会社 北海道銀行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 9月18日	15,000	15,000 [-]	2.18	なし	平成31年 9月18日
合計	-	-	33,000	58,000 [-]	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	252,551	121,797	1.39	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	252,551	121,797	1.39	平成26年4月から平成36年3月まで
1年以内に返済予定のリース債務	362	319	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	857	751	—	平成27年4月から平成45年11月まで

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	20,150	549	235	212	150
リース債務(百万円)	319	280	132	82	40

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	47,804	95,289	142,187	190,966
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	12,046	21,436	33,131	47,333
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,197	12,304	19,029	27,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.62	8.58	13.60	19.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.62	3.95	5.01	5.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 7,396	※1 6,873
前払費用	2	2
未収収益	52	134
未収還付法人税等	1,515	1,201
その他	4	4
流動資産合計	8,972	8,216
固定資産		
有形固定資産	1	0
工具、器具及び備品	1	0
無形固定資産	0	0
商標権	0	0
ソフトウェア	0	0
投資その他の資産	245,956	271,030
関係会社株式	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	18,000	43,000
その他	86	160
固定資産合計	245,958	271,031
資産合計	254,930	279,247
負債の部		
流動負債		
預り金	4	4
未払費用	61	138
未払配当金	78	78
未払法人税等	11	7
その他	6	7
流動負債合計	163	237
固定負債		
社債	18,000	43,000
役員退職慰労引当金	191	91
固定負債合計	18,191	43,091
負債合計	18,355	43,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	55,061	55,057
資本剰余金合計	137,096	137,092
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,988	29,234
利益剰余金合計	29,988	29,234
自己株式	△1,512	△1,494
株主資本合計	236,467	235,727
新株予約権	107	191
純資産合計	236,575	235,918
負債純資産合計	254,930	279,247

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,585	5,883
関係会社受入手数料	569	681
営業収益合計	8,154	6,564
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 506	※1,※2 514
営業費用合計	506	514
営業利益	7,647	6,050
営業外収益		
関係会社貸付金利息	246	328
その他	11	18
営業外収益合計	258	346
営業外費用		
社債利息	247	328
社債発行費	—	117
事務委託費	73	69
その他	—	0
営業外費用合計	320	514
経常利益	7,585	5,882
税引前当期純利益	7,585	5,882
法人税、住民税及び事業税	3	1
法人税等合計	3	1
当期純利益	7,581	5,880

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	70,895	82,034	60,052	142,087	29,228	29,228	△570	241,640
当期変動額								
剰余金の配当					△6,822	△6,822		△6,822
当期純利益					7,581	7,581		7,581
自己株式の取得							△5,932	△5,932
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式の消却			△4,990	△4,990			4,990	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△4,990	△4,990	759	759	△941	△5,172
当期末残高	70,895	82,034	55,061	137,096	29,988	29,988	△1,512	236,467

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	241,640
当期変動額		
剰余金の配当		△6,822
当期純利益		7,581
自己株式の取得		△5,932
自己株式の処分		0
自己株式の消却		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	107
当期変動額合計	107	△5,065
当期末残高	107	236,575

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	70,895	82,034	55,061	137,096	29,988	29,988	△1,512	236,467
当期変動額								
剰余金の配当					△6,634	△6,634		△6,634
当期純利益					5,880	5,880		5,880
自己株式の取得							△17	△17
自己株式の処分			△4	△4			35	30
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△753	△753	18	△740
当期末残高	70,895	82,034	55,057	137,092	29,234	29,234	△1,494	235,727

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	107	236,575
当期変動額		
剰余金の配当		△6,634
当期純利益		5,880
自己株式の取得		△17
自己株式の処分		30
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	83
当期変動額合計	83	△656
当期末残高	191	235,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式の評価については移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品 : 4年～10年
 - (2) 無形固定資産
商標権については、10年間の均等償却を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
4. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
預金	7,392百万円	6,865百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	168百万円	175百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務協力費	163百万円	171百万円
役員報酬	158百万円	170百万円
消耗品費	31百万円	31百万円
租税公課	26百万円	22百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	3百万円	3百万円
役員退職慰労引当金	67	32
株式報酬費用	7	11
繰越欠損金	9	39
繰延税金資産小計	88	87
評価性引当額	△88	△87
繰延税金資産合計	一百万円	一百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.09	△0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.77	△37.74
その他	△0.02	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.05%	0.03%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。

この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	工具、器具及び備品	1	0	0	0	0	7
	計	1	0	0	0	0	7
無形固定資産	商標権	0	—	—	0	0	2
	ソフトウェア	0	—	—	0	0	11
	計	0	—	—	0	0	13

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	191	—	100	—	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>次の算式により計算した金額に消費税を加えた金額</p> $\frac{\text{買取単価又は} \times \text{単元株式数} \times \text{買取請求株式数又は} \div \text{単元株式数} \times 1.15\%}{\text{売渡単価} \times \text{売渡請求株式数}}$ <p>(ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は2,500円として計算する)</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.hokuhoku-fg.co.jp/</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 自 平成24年4月1日 (第10期) 至 平成25年3月31日)	平成25年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		平成25年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第11期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	(第11期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	平成25年11月22日 関東財務局長に提出
	(第11期第3四半期 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	平成26年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成25年7月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	平成25年7月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成25年8月14日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成25年6月24日 関東財務局長に提出
	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成25年7月26日 関東財務局長に提出
	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成25年8月14日 関東財務局長に提出
	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成25年11月22日 関東財務局長に提出
	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。	平成26年2月12日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類	平成25年1月21日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る発行登録追補書類であります。	平成25年10月11日 北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月13日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長庵栄伸は、当社の第11期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当社取締役社長庵栄伸は、金融商品取引法令に基づく、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、一般に公正妥当と認められる「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（平成23年3月30日改訂 企業会計審議会）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（平成23年3月30日改訂 企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の「I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界」に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
平成26年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
当社の「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの資産、経常収益、経常利益及び当期純利益の概ね90%の指標により重要な事業拠点を選定しております。重要な事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金のほか、貸倒引当金が含まれております。さらに、重要な事業拠点として選定されていない事業拠点を含めて、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。